

**施策 4 ささえあおう！健やかなまち（8事業）****15,056千円（前年度18,173千円）**

事業項目	事業概要
<p>1 泉区地域福祉保健計画推進事業</p> <p style="text-align: center;"><b>重点</b></p> <p>【2,951】</p> <p>【福祉保健課】</p>	<p>地域の課題を地域で解決し、地域の支え合いによって誰もが安心して暮らせるまちを目指す「第4期泉区地域福祉保健計画」（計画期間：令和3年度から令和7年度まで）を策定し、区社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、地域ケアプラザ、関係機関等と協働して、具体的な取組を進めます。また、泉区では第4期計画から、地域包括ケアシステムの構築に向けた泉区アクションプランと一体的な計画とします。</p> <p>(1) 区計画の推進（231）</p> <p>地域共生社会の実現のため、泉区の福祉・保健・医療・地域・行政等の連携強化等を目的とした地域福祉保健推進協議会を開催します。また、分科会として地域福祉保健計画策定・推進検討会を開催し、第4期区計画の検討や、策定した計画の推進・振り返りを行います。</p> <p>(2) 第4期計画策定（1,360）</p> <p>第4期泉区地域福祉保健計画を策定し、計画冊子及び概要版リーフレットを発行します。</p> <p>(3) 第4期計画周知・啓発（1,360）＜拡充＞</p> <p>策定した第4期泉区地域福祉保健計画について、ホームページ等の広報媒体や、地域ケアプラザ等の区民利用施設を活用し、区民に対する周知・啓発を行います。</p>
<p>○ 第4期地域福祉保健計画策定事業【健康福祉局区配】</p> <p>第4期泉区地域福祉保健計画を策定します。</p>	
<p>○ 元気な地域づくり推進事業【市民局区配】</p> <p>12 地区ごとの地区別計画をさらに推進していくため、各地区のアクションプランの発行や、地域支援チームリーダー連絡会を開催します。また、地域福祉保健計画に関する地域や関係機関の取組を発表する推進イベントや、地域との協働を進めるための地域支援チーム研修を実施します。</p>	

<p>2 泉区地域包括ケア推進事業</p> <p style="text-align: center;"><b>重点</b></p> <p style="text-align: center;">【1, 535】</p> <p style="text-align: center;">【高齢・障害支援課】</p>	<p>団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けて、平成29年度に策定した「泉区行動指針」を、第4期泉区地域福祉保健計画と一体的な計画として整理・改定し、横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた「泉区アクションプラン」としてまとめます。これに基づき、関係機関と連携しながら各事業を推進します。</p> <p>(1) 認知症等地域支援事業（750）＜新規＞</p> <p>認知症の人やその家族が自分らしく生活していくために、VR機器を用いた研修を通じて、区民の主体的な意識を醸成し、地域全体の理解へ繋がります。また、看取りの在り方など、超高齢社会に向けて避けては通れない課題についても研修を実施します。</p>
<p>○ 認知症支援事業【健康福祉局区配】</p> <p>認知症になっても、周囲の理解や見守り、家族を支えることにより、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症に関する普及啓発、相談、緊急対応事業を行います。</p>	
<p>○ 地域づくり型介護予防事業【健康福祉局区配】</p> <p>元気なうちから介護予防に取り組む地域づくりを目指し、講演会や広報等による啓発活動を実施します。また、地域で高齢者の自主的な介護予防活動が継続的に行われるよう、地域の人材育成や関係機関との連携を図り活動を支援します。</p>	
	<p>(2) 地域包括ケア普及啓発事業（440）</p> <p>泉サポートプロジェクトと連携し、デイサービス等の送迎車を活用した移送サービスなど、移動に困難を抱える方の支援策等を検討していきます。既存のリーフレット等を増刷し、地域包括支援センターの周知を図るとともに、高齢者支援にかかる事業の普及啓発を進めます。</p>
<p>○ 地域包括ケア推進事業【健康福祉局区配】</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、泉区行動指針を改定し、泉区アクションプランを策定します。泉区アクションプランは第4期泉区地域福祉保健計画と連携を深め、一体的な計画とします。</p>	
	<p>(3) 多職種のための情報連携支援事業（200）</p> <p>高齢者が安心して在宅療養ができるよう、医療・介護関係者に必要な情報をお薬手帳と一緒に持ち歩ける情報共有ツール「私のおぼえがき」について普及啓発を進めます。</p> <p>(4) 緊急時の支援（95）</p> <p>親族からの支援が望めない高齢者等の緊急入院・入所の際の移送費や日用品の確保、支給を行います。</p> <p>(5) 高齢者社会参加支援（50）</p> <p>老人クラブ活動の活性化や交流を促進するため、功労者表彰等を支援します。</p>
<p>3 和泉川健康みちづくり事業</p> <p style="text-align: center;">【1, 065】</p> <p style="text-align: center;">【福祉保健課】</p> <p style="text-align: center;">【高齢・障害支援課】</p>	<p>区民が日常生活の中で自身の健康づくりに興味、関心を持って楽しみながら運動やウォーキング等ができるよう、和泉川沿いに整備した遊歩道を活用した介護予防・健康づくりの取組を進めていきます。</p> <p>(1) 和泉川健康みちづくり事業（1, 065）</p> <p>区民の介護予防・健康づくりの場として活用してもらうため、コースガイドマップを活用したウォーキング講座の開催や、和泉川健康のみち利便性向上のためのルート表示等を作成します。</p>

<p>4 健康づくり活動支援事業 【2, 610】 【福祉保健課】</p>	<p>運動習慣の定着、食習慣の改善を目的に、保健活動推進員や食生活等改善推進員、関係機関と連携して健康づくりの活動を支援するとともに、活動を通じて、健康に対する意識向上や地域での仲間づくりなどを進めます。また、がんの予防及び検診の啓発に取り組みます。</p> <p>(1) 健康づくり推進事業（65） 働き・子育て世代などを対象に、生活習慣病予防のための運動、ウォーキング、食事における栄養、歯科予防等を取り入れた健康づくり講座を参加しやすい日時で実施します。</p> <p>(2) 食習慣の改善事業（704）＜拡充＞ ア 生活習慣病の予防のための食事相談を行います。 イ 食生活等改善推進員会の協力を得ながら、食生活改善講習会等を開催します。</p> <p>(3) がん検診啓発事業（40） 働き・子育て世代から高齢者を対象に、健康づくりイベントや地域のイベントにおいて、様々ながんの予防及び検診の啓発を実施します。</p> <p>(4) 乳幼児健診時の保護者への健康づくり事業（1, 381） ア 4か月児健診の保護者等を対象に、自身の口腔ケアとむし歯菌の母子感染予防を目的に、個別相談・指導を実施します。 イ 3歳児健診の保護者等を対象に、自身の食生活改善相談や骨密度測定を実施します。 ウ 3歳児健診の母親等を対象に、乳がんの自己触診方法の体験や乳がん、子宮がん等の予防及び検診の啓発を行います。</p> <p>(5) 生活習慣改善啓発事業（420） ア 生活改善啓発・健康づくり啓発動画を作成し、ウェブ配信を実施するほか、保健活動推進員、食生活等改善推進員と連携し、相談・健康測定・パネル展示等を実施します。 イ 区庁舎1階に常設している健康づくり情報コーナー「チョコット立ち寄り健康チェック」で時季やトピックスにあわせた健康づくり情報の展示と啓発を行います。</p>
	<p>○ 地域で活動する健康づくり団体への支援【健康福祉局区配】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健活動推進員や食生活等改善推進員（ヘルスマイト）に対して、活動をサポートしながら共同して区の健康づくり事業や地域イベントでの健康啓発を実施します。</li> <li>・食生活等改善推進員養成講座において、地域活動に向けたリーダー育成を実施します。</li> </ul>
	<p>○ 健康横浜 21 推進事業【健康福祉局区配】</p> <p>健康増進計画である健康横浜 21 に基づき、受動喫煙防止の啓発強化、糖尿病等の重症化予防及び生活習慣の改善の取組、歯科口腔保健関係事業を行うとともに、がん検診・特定健診の普及を進めます。</p>

○ 感染症対策事業【健康福祉局区配】

- ・区内の結核の患者及び家族に対する支援及び接触者健診の実施や、区内の学校・施設等で感染性胃腸炎などが発生した際に感染拡大防止のための保健指導等を行います。
- ・高齢・障害施設や保育所等の福祉施設で感染症が発生した際に適切な対応ができるよう、施設者向け研修会を開催します。

5 障害児・者社会参加促進支援事業  
【1, 381】  
【高齢・障害支援課】

障害児・者が地域で安心して生活できるよう、当事者・地域・行政が協働し、障害理解の啓発活動を通し、障害児・者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域づくりを進めます。また、区内の障害者福祉施設の連携強化を促進し、障害者の自立と社会参加の促進を図るとともに、難病患者とその家族を支援します。

(1) 泉ふれあいシールラリー（1, 012）＜新規＞

障害のある方と区民の方の交流と相互理解を深めるため、障害福祉施設をめぐるシールラリーを開催します。

(2) 自主製品等販売活動支援（329）

ア 区総合庁舎区民ホールにおける障害者福祉施設・地域作業所による自主製品の販売活動を支援します。

イ 横浜市営地下鉄戸塚駅構内等で区内の障害者福祉施設による泉区産農作物等の販売活動を支援します。

(3) 難病支援（40）

難病患者とその家族を対象とする交流会の開催を支援します。

○ 障害理解のための普及・啓発活動【健康福祉局区配】

泉区社会福祉協議会が主催、泉区障害福祉自立支援協議会が共催する「福祉の作品展」の支援など、障害理解のための普及・啓発を行います。

コラム④ 障害児・者社会参加促進支援事業 泉ふれあいシールラリー

泉区では、障害のある方もない方もお互い尊重しあい、自分らしく生きていくことを大切に「共に生きる社会」を目指して障害の理解啓発を進めています。

【泉ふれあいシールラリー】（令和2年度）

ふれあい“ザ”いずみ軽スポーツ大会が新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったことから、身近な地域で社会参加と交流が生まれるきっかけとして、シールラリーを開催しています。

区内18か所の施設が参加し、それぞれ自慢の自主製品でイベントを盛り上げています。

※緊急事態宣言後、一部の施設は参加を見合わせています。

開催期間：令和2年12月1日（火）～令和3年2月12日（金）

主催：泉区役所高齢・障害支援課 泉区社会福祉協議会

共催：泉区障害福祉自立支援協議会



<p>6 いずみっこ子育て支援事業 【1, 979】 【こども家庭支援課】</p>	<p>地域から孤立せず、安心して出産・子育てできる環境づくりに向け、妊娠期から乳幼児期、就学後の学齢期まで切れ目のない支援を行います。</p> <p>(1) パパ・ママ子育て支援事業（1, 096）</p> <p>ア いいKAGENな子育てプレクラス 妊婦編：妊婦の健康づくりと出産に向けた呼吸法、妊婦疑似体験、親になる心構え等についての講義を実施します。 産後編：妊娠期からの切れ目のない支援として、育児不安等への相談や参加者同士が育児状況の共有を行います。また、妊婦編参加者とのふれあいの時間を設け育児のイメージ化を図ります。 研修：従事者スキルアップの研修を実施します。</p> <p>イ 赤ちゃん教室 初めての育児を行う養育者を対象に、育児相談や健康教育（離乳食・虫歯予防、事故予防等）、仲間づくりをすすめ、地域の子育て支援の場につなげます。地域住民が運営協力者として従事し、連絡会で資質向上や地域の見守り活動の充実を図ります。</p> <p>(2) 乳幼児健診等保育サポート事業（154） 乳幼児健診にて複数の子どもを連れた養育者が落ち着いた環境で安心して受診できるように、保育ボランティアを配置しサポートします。</p> <p>(3) 子ども・家庭支援相談普及啓発事業（110） 乳幼児期から学齢期までの相談窓口である「子ども・家庭支援相談」について、リーフレットを作成します。 保育園・幼稚園・小中学校等へ配布するとともに区役所ホームページ等を活用し、広く区民にPRします。</p> <p>(4) 子育て支援情報提供事業（619）＜新規＞ 子育てしやすいまちづくりの推進のため、赤ちゃん教室などの区役所事業や子育てサロンなど地域・関係機関の情報に加え、親子で出かけられる民間社会資源の情報も含めた子育て支援の総合的なガイドブックを地域子育て支援拠点との協働により作成します。</p>
<p>○ こんにちは赤ちゃん訪問事業【こども青少年局区配】 子育ての孤立を防ぐため、生後4か月までの赤ちゃんのいるすべての家庭を地域の訪問員が区役所と連携して訪問し、育児情報の提供等を行います。</p>	
<p>○ 子育て支援者事業【こども青少年局区配】 保護者が子育ての不安を軽減・解消し、安心して子育てできる環境をつくることを目指し、地区センターや地域ケアプラザ等の身近な施設で、地域の身近な子育ての先輩である「子育て支援者」が親子の交流促進や、相談に応じます。</p>	

○ **地域子育て支援拠点事業【こども青少年局区配】**

就学前の子どもとその保護者に遊びや交流するスペースを提供するとともに、子育て相談、子育て情報の提供などを実施します。また、地域の子育て支援ネットワークの推進、人材育成、子育てサロン・親子サークルの支援等も実施します。

○ **横浜子育てサポートシステム事業【こども青少年局区配】**

地域の中で子どもを預け、預かることで人と人のつながりを広げ、地域ぐるみの子育て支援を目指します。

7 **妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援充実事業【2, 266】  
【こども家庭支援課】**

子どもと養育者が安心して地域社会で生活ができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を充実し、児童虐待の予防から発生時の迅速な対応と的確な支援をするとともに、地域での見守り支援の仕組みを構築します。

(1) **子ども虐待予防事業（1, 764）**

- ア 子ども障害やひとり親家庭・生活困窮等の課題に対応するため、個別の専門相談を実施し、障害サービスやひとり親支援の適切な社会資源の利用により、児童虐待の発生予防を推進します。
- イ 児童福祉法改正に基づき、体罰によらない子育ての具体的な育児場面での対応を養育者向けにホームページで周知します。さらに、支援者向けに養育者への助言や啓発ができるよう研修会を実施します。

(2) **地域の子育て支援力向上事業（502）**

- 地域住民による子育て支援への参画や活性化によって、孤立しない子育てができる地域づくりを目指し、身近な場で安心して相談ができる人材を増やし、地域の子育て支援活動を推進します。
- ア 子育てしやすいまちづくりについての検討会の実施
  - イ 子育て応援サポーターのフォローアップと新規育成

○ **母子保健コーディネーターの配置【こども青少年局区配】**

母子保健コーディネーターを全区の福祉保健センターに配置し、主に妊娠届出時から産後4か月までの継続した相談対応や母子保健のサービスの利用紹介等を行うことで、妊婦や養育者の不安や負担の軽減を図り、横浜市版子育て世代包括支援センターとしての支援を充実します。

○ **児童虐待防止啓発地域連携事業【こども青少年局区配】**

- ・未就園児等の把握：保育所や幼稚園等への所属がなく、福祉サービス等の利用がない子どもの安全確認、安全確保を図ります。
- ・専門性強化の取組、要保護児童対策地域協議会実務者会議：地域における支援体制の維持・向上を図るため、区内関係機関の代表者が参加する実務者会議、職員及び関係機関向け研修を実施します。
- ・広報・啓発：「横浜市子供を虐待から守る条例」に基づき、11月の児童虐待防止月間及び毎月5日の子供虐待防止推進の日を中心に、関係機関等と連携した広報・啓発事業を実施します。

○ **ファミリーサポートクラス【こども青少年局区配】**

乳幼児健診等を通じて把握した不適切な養育のおそれのある養育者に対しグループミーティングを行い、育児不安を解消し、児童虐待予防を図ります。

8 保育施設・幼稚園等との協働による子育て支援推進事業  
【1, 269】  
【こども家庭支援課】

保育施設・幼稚園等と協働して情報発信を行うとともに、地域子育て支援を進めます。また、保育ニーズへの丁寧な対応や関係者の協力により事業を進めることで待機児童ゼロの継続につなげていきます。

(1) 保育施設・幼稚園協働による保育施設PR事業（355）

- ア 保育施設・幼稚園・地域子育て支援拠点と協働し、区内育児支援情報の提供と、保育施設・幼稚園の紹介や説明会、離乳食相談、保育・教育コンシェルジュによる保育相談等を行うイベント「いずみっこひろば」を開催します。
- イ 保育園長会と連携し、未就労保育士や保育所に関心がある方等を対象に、就労支援講座を開催します。

(2) 保育園地域支援事業（258）

- ア 和泉保育園において子育て世帯を対象に親子の居場所を提供し、その中で参加者向けに育児講座を行います。
- イ 地域の中高齢者と園児が、土作りやお話会等を通じて、多世代交流を行います。

(3) 職場復帰講座（96）

育児休業等から職場復帰を希望する子育て家庭向けに、復帰する際に直面する課題や解決方法等について講座を開催します。

(4) 保育サービス等の情報発信（560）

保育施設・幼稚園紹介のウェブサイトや冊子で様々な情報を発信するとともに、保育・教育コンシェルジュによる出張相談等を行い、多様な保育ニーズに対応します。

○ 乳幼児一時預かり事業【こども青少年局事業】

子育て中の保護者の身体的・精神的な負担軽減と、短時間の就労をされている方の保育ニーズを満たすため、認可外保育施設や小規模保育事業を実施する場所に併設して、一時預かり事業を実施します。

○ 子ども・子育て支援新制度における保育・教育の実施等【こども青少年局区配】

子ども・子育て支援法に基づき、「教育・保育給付」の支給認定を受けた子どもに対する保育・教育を実施します（保育所、認定こども園、小規模保育事業等）。なお、3歳児から5歳児の子ども及び市民税非課税世帯の0歳児から2歳児の子どもを対象に、幼児教育・保育の無償化を通年で実施します。

また、保育・教育コンシェルジュを2名配置し、適切な保育・教育につなげるための支援等を行います。

○ **福祉保健活動拠点運営事業【健康福祉局区配】**

地域における市民の自主的な福祉保健活動のための場である福祉保健活動拠点の管理・運営を行います。

○ **地域ケアプラザ運営事業【健康福祉局区配】**

地域における福祉保健の活動拠点として、地域ケアプラザの管理・運営を行います。

○ **地域包括支援センター運営事業【健康福祉局区配】**

地域ケアプラザにおいて、介護予防ケアマネジメントをはじめ、福祉保健サービス等の総合的な利用の相談・調整等を行う地域包括支援センターを運営します。

○ **生活支援体制整備事業【健康福祉局区配】**

地域包括ケアシステムの構築に向け、区社会福祉協議会・地域ケアプラザに配置された「生活支援コーディネーター」が中心となり、多様な主体による高齢者の生活支援・介護予防の体制整備に向けた取組を進めます。

○ **介護予防・生活支援サービス補助事業（サービスB）【健康福祉局事業】**

ボランティアを始めとした地域住民の方々が、要支援者等の方に向けた介護予防・生活支援の活動を行う場合に、その活動に係る費用に対して、補助金を交付します。

○ **生活保護事業【健康福祉局区配・局事業】**

生活保護法に基づいた、被保護者に対する生活保護費の支給を行います。

○ **生活困窮者自立支援事業【健康福祉局区配・局事業】**

生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階から自立に向けた包括的な相談支援を実施します。

○ **松風学園再整備事業【健康福祉局事業】**

入居者の居住環境改善のため、新居住棟の建設工事に着手します。  
また、同園敷地の民設入所施設の工事を完了します。

○ **在宅医療連携拠点事業【医療局事業】**

市民が安心して在宅医療・介護を受けられるよう、区医師会と協力して在宅医療連携拠点を運営します。  
患者家族や病院からの相談業務のほか、在宅医療に関する市民向け講演会、医師向け研修を行います。

○ **高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業【健康福祉局事業】 <全市>**

高齢者用市営住宅等の入居者の在宅生活を支援するため、生活援助員を派遣し、生活相談、安否確認及び緊急時対応などを行います。また、高齢化率が高く福祉的対応が必要な一般公営住宅（泉区では上飯田団地にて平成31年4月から事業開始）に生活援助員を派遣しています。

○ **学校・家庭・地域連携事業【統合事業費】（８９５）**

中学校区単位で学校・保護者・自治会町内会等の各種団体を組織する、学校・家庭・地域連携事業実行委員会の青少年健全育成事業の実施や運営を支援します

○ **放課後児童育成事業【こども青少年局区配】**

区内の放課後キッズクラブ（16 か所）・放課後児童クラブ（11 か所）の運営を支援し、子どもたちにとって安全で豊かな放課後の居場所を提供します。

○ **寄り添い型生活・学習支援事業【こども青少年局・健康福祉局区配】**

生活保護世帯及び経済的困窮状態にある世帯の小中学生に対する生活・学習支援を実施します。また、高校に行っていない子どもを含めた高校生世代に対し、将来の選択肢の幅を広げるための情報提供等の支援を実施します。

- ・生活支援事業：小中学生を対象に、区内 1 か所で実施（利用者 1 人あたり週 2 回）
- ・学習支援事業：高校進学を希望する中学生及び高校生世代を対象に、区内 2 か所で実施（利用者 1 人あたり週 2 回）

○ **小中一貫校整備事業【教育委員会事務局事業】**

緑園義務教育学校の開校に向けた工事を進めます（令和 4 年 4 月開校予定）。

○ **困難を抱える子ども・若者の自立支援の充実【こども青少年局事業】**

地域ユースプラザの職員を定期的に派遣し、区役所におけるひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談の窓口を設置します。また、区民を対象に、支援につながっていないひきこもりの方を支援につなげるため、ひきこもり等の若者支援セミナー・相談会を実施します。

○ **就労困難な若者の社会参加促進事業【健康福祉局区配】**

不登校やひきこもり等の経験をもつ就労困難な生活保護受給中の若者及び生活困窮の若者を対象に、個別相談及び地域の社会資源を活用した社会参加促進プログラム事業を実施します。